

監査委員事務局

平成21年度における監査、検査及び審査の実施状況は、次のとおりである。

1 例月出納検査 地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成 21. 4.28	平成21年3月分(平成20年度)	一般会計 国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 戸倉財産区特別会計 下水道事業特別会計 受託水道事業特別会計 (平成21年12月分～) テレビ共同受信事業特別会計
平成 21. 5.26	平成21年4月分(平成20・21年度)	
平成 21. 6.29	平成21年5月分(平成20・21年度)	
平成 21. 7.28	平成21年6月分(平成21年度)	
平成 21. 8.25	平成21年7月分(平成21年度)	
平成 21. 9.29	平成21年8月分(平成21年度)	
平成 21. 10.27	平成21年9月分(平成21年度)	
平成 21. 11.25	平成21年10月分(平成21年度)	
平成 21. 12.22	平成21年11月分(平成21年度)	
平成 22. 1.26	平成21年12月分(平成21年度)	
平成 22. 2.22	平成22年1月分(平成21年度)	
平成 22. 3.29	平成22年2月分(平成21年度)	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

審査の対象	平成20年度あきる野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況
説明聴取期間	平成21年7月23日～平成21年7月28日

3 秋川流域市町村視聴覚教育協議会歳入歳出決算監査

秋川流域市町村視聴覚教育協議会規約第27条第2項の規定により依頼され、実施した監査

監査の対象	平成20年度秋川流域市町村視聴覚教育協議会歳入歳出決算
説明聴取日	平成21年7月27日

4 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	平成21年8月4日～平成21年8月25日
審査の対象	平成20年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
	平成20年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	平成21年8月6日及び平成21年8月25日

5 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

監査の実施期間	平成21年10月1日～平成21年11月30日
監査対象部課	健康福祉部健康課
監査の範囲	平成20年4月1日から平成21年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行
説明聴取日	平成21年11月17日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

監査の実施期間	平成21年10月19日～平成22年2月26日
主管課	都市整備部建設課
監査の対象	市道I-1号線道路改修舗装工事及び補償代行工事
説明聴取日	平成21年12月15日

6 財政援助団体監査

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定による監査

監査の実施期間	平成22年1月12日～平成22年3月5日	
監査の対象 (補助金及び財政援助団体)	補助金(所管課)	あきる野市認証保育所運営費補助金 (健康福祉部児童課)
	財政援助団体	東京都認証保育所 みどりの園 東京都認証保育所 ウッディキッズ
説明聴取日	平成22年2月17日	